



消防大学校だより

平成27年度 消防大学校教育訓練計画について

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めています。

平成27年度の教育訓練計画についても、最近の消防業務の実状を踏まえ、教育訓練内容の更なる充実等を図るため、次のとおり見直しを行っております。

1 地域防災力の充実強化に関する教育訓練の充実

(1) 消防団教育訓練推進者養成講習の実施

平成25年12月に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことを踏まえ、消防団の教育訓練の推進を図るために、都道府県等消防学校及び消防本部において、消防団の教育訓練に携わる者を対象に実務講習を実施します。

(2) 自主防災組織に関する教育訓練の充実

近年の局地的な豪雨、豪雪や台風等による災害が各地で頻発していることを踏まえ、自主防災組織の活動促進の支援に資するために、「自主防災組織育成コース（消大において実施する5日間の宿泊研修）」の定員を60名から72名に増やすとともに、出前講習として、「自主防災組織育成短期コース（2日間の研修）」を全国2カ所で実施します。

(3) 上記に伴う既存の統廃合

ア トップマネジメントコース

平成26年度からの「全国防災・危機管理トップセミナー」（国民保護室）等の開催に伴い、消防大学校での実施を中止し、同セミナーに統合します。

イ 違反是正特別講習

専科教育「予防科」に発展的統合します。

2 指揮隊長コースの教育内容の充実

平成26年3月に、緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（基本計画）及び運用要綱が改正されたことを踏まえ、指揮隊長コースの教育日数を7日間から9日間に増やし、教育内容を充実させます。

3 NBCコース、危機管理・国民保護コースの教育内容の充実

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会等大規模イベントを見据え、NBC災害対応力の強化を図るために、各種検知器による偽剤等の測定など、教育内容をより実戦に即したものに充実させます。

4 その他

(1) 航空隊長コース

平成26年度は年度当初に2回（定員各42名）実施しましたが、同時期は新任隊員研修の実施及び林野火災の発生時期であることから、実施時期を年度後半に1回（定員84名）に変更します。

(2) 危機管理・国民保護コース

平成26年度は7月末に実施しましたが、研修成果をより効果的に活用できるよう、出水期前に実施時期を変更します。

なお、本教育訓練計画の実施に係る平成27年度教育訓練計画実施要領の通知及び入校希望調査の実施については、平成26年12月を予定しています。

問合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712

平成27年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期数回数	定員(名)	入寮期間 (平成27年4月～平成28年3月)	教育日数(日)	入寮日数(日)	
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	41	72	6/15～7/30	32	46	
			42	66	8/25～10/14	32	51	
			43	84	10/19～12/4	32	47	
			44	84	1/12～2/26	32	46	
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	79	54	1/12～1/28	12	17	
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	18	60	4/14～4/24	9	11	
			19	60	5/11～5/21	9	11	
消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	67	36	8/24～8/28	5	5		
		68	36	12/7～12/11	5	5		
専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	97	60	6/10～7/29	34	50	
			98	60	10/21～12/10	34	51	
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	71	60	4/13～6/4	34	53	
			72	60	8/24～10/15	34	53	
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む)。	77	42	9/9～10/14	21	36	
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	98	48	8/24～10/15	34	53	
			99	48	1/13～3/2	34	50	
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	10	36	6/23～7/23	21	31	
	火災調査料	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	29	48	6/10～7/29	34	50	
			30	48	10/21～12/10	34	51	
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	9	96	3/8～3/18	9	11		
実務(特別)講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	13	48	4/13～4/23	9	11	
			14	48	5/12～5/22	9	11	
		高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	5	66	2/22～3/4	10	12
		NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	5	66	3/7～3/18	10	12
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	15	84	2/3～2/17	10	15	
	危機管理・防災教育科	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	5	96	5/25～5/29	5	5
		自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させる。	11	72	6/3～6/9	5	7
		自主防災組織育成短期コース	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	1	128	別途通知	2	
消防団教育訓練推進者養成コース		消防団の教育訓練に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	1	96	12/14～12/18	5	5	